

環境経営レポート

2023年度

(対象期間: 2023年8月～2024年7月)



発行日: 2024年10月31日

株式会社 佐藤産業

目 次

1. 組織の概要		p.1
2. 認証・登録の対象範囲		p.1
3. 環境経営方針		p.3
4. 環境経営目標		p.4
5. 環境経営計画		p.5
6. 環境経営目標の実績		p.6
7. 環境経営計画の取組結果と その評価、次年度の取組内容		p.7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無		p.9
9. 代表者による全体評価と見直しの結果		p.10

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 佐藤産業
代表者氏名 代表取締役 佐藤 一夫
- 2) 所在地 本 社 〒869-5563 熊本県葦北郡芦北町大字湯浦112-16
住環境事業部 〒866-0826 熊本県八代市竹原町2128-1
- 3) 環境管理責任者 代表取締役 佐藤 一夫
担当者 総務部 佐藤 和人
連絡先 TEL 0966-86-0061 FAX 0966-86-0391
- 4) 事業の内容 総合建設業
土木工事業、とび・土木工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業
しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業
建築工事業、宅地建物取引業
産業廃棄物収運業(※自社関連工事の産業廃棄物のみ取り扱い)
- 5) 事業の規模 総売上額:1,790百万円(2024年度)
- | | 単位 | 本社
土木事業部/総務部 | スタイラス八代
住環境事業部 |
|------|----------------|-----------------|-------------------|
| 従業員数 | 人 | 29 | 5 |
| 延床面積 | m ² | 171 | 73 |
- 6) 事業年度 8月1日から翌年7月31日まで

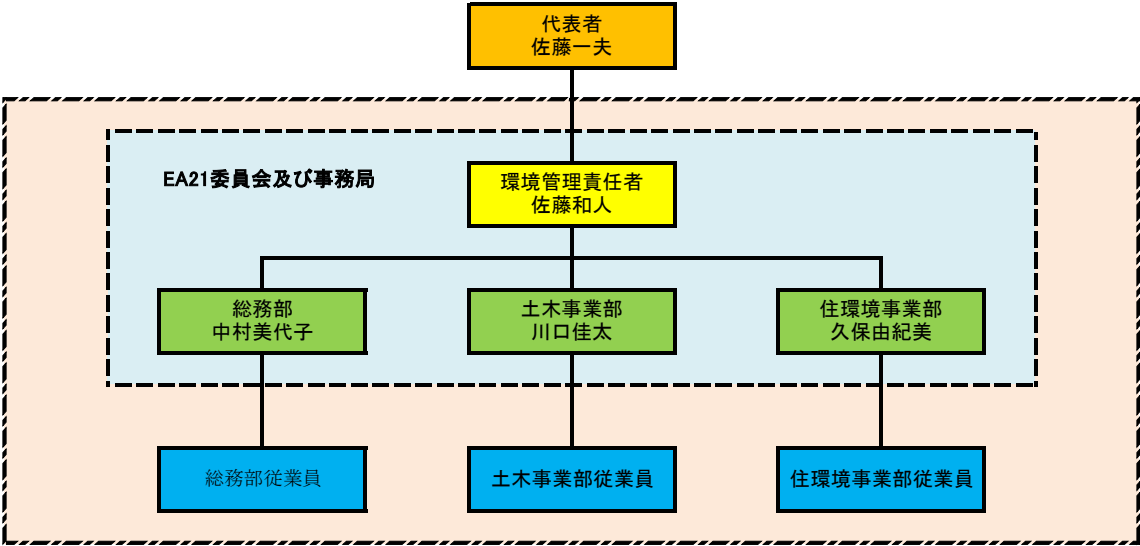
2. 認証・登録の対象範囲

土木工事業（特-1）第15797号
建築工事業（特-2）第15797号
宅地建物取引業許可 熊本県知事（1）第5203号

上記の全組織及び全活動

- 1) 対象事業所 本社(土木事業部、総務部)、スタイラス八代(住環境事業部)、
- 2) 事業活動 土木工事業、とび・土木工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業
しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業
建築工事業、宅地建物取引業

実施体制



役割分担表

所 属		
● 代表者	佐藤 一夫	代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する 環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
● 環境管理責任者	佐藤 和人	EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する。 3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 上記の結果を代表者に報告する。
● 部門長	中村美代子 川口 佳太 久保由紀美	環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する 自部門に関連する法規制等を順守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育・訓練を実施する
● 全従業員		環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する
● EA21委員会		3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
● EA21事務局		環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う 社外からの環境情報の収集と伝達を行う

環 境 経 営 方 針

株式会社佐藤産業は地球環境保全が社会の最重要課題と認識し、持続可能な社会実現の為、企業活動のあらゆる面で環境に配慮し、明るく豊かな循環型社会の構築に貢献し、環境経営の継続的改善を誓約します。

1. 次の項目を重点項目として継続して取り組みます。

(1)電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素

排出量を削減します。

(2)一般廃棄物および産業廃棄物排出量を削減します。

(3)節水に努め、水使用量を削減します。

(4)省エネルギー型や省資源型の製品を導入する提案をお客様に行います。

2. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。

3. 地域貢献活動を推進します。

4. 上記行動方針を全従業員へ周知し、組織として実践します。

制定日 2022 年 9月 6日

株式会社 佐藤産業

代表取締役 佐藤 一夫

4. 環境経営目標

活動期間(試行期間): 2022年10月～2022年12月)

項目	単位	基準年 2021年度	目標				
			2022年度(1%削減)		2023年度 (2%削減)	2024年度 (3%削減)	2025年度 (4%削減)
			試行期間	年間			
		2021年8月～ 2022年7月	2022年10月～ 2022年12月	2022年8月～ 2023年7月	2023年8月～ 2024年7月	2024年8月～ 2025年7月	2025年8月～ 2026年7月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	326,993	80,931	323,724	320,486	317,281	314,109
(1) 電気使用量削減	kWh	80,375	19,893	79,571	78,776	77,988	77,208
本社	kWh	21,092	5,220	20,881	20,672	20,466	20,261
土木事業部	kWh	41,093	10,171	40,682	40,275	39,872	39,474
住環境事業部	kWh	18,190	4,502	18,008	17,828	17,650	17,473
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	30,502	7,549	30,197	29,895	29,596	29,300
本社	ℓ	5,668	1,403	5,611	5,555	5,500	5,445
土木事業部	ℓ	24,834	6,146	24,586	24,340	24,096	23,855
住環境事業部	ℓ						
(2) 軽油使用量削減	ℓ	84,360	20,879	83,516	82,681	81,854	81,036
土木事業部のみ	ℓ	84,360	20,879	83,516	82,681	81,854	81,036
2. 一般廃棄物および産業廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物排出量の削減	kg	945	234	936	926	917	908
産業廃棄物排出量の削減	kg	2,315	573	2,292	2,269	2,246	2,224
3. 水使用量の削減	m ³	39.0	10	39	38	38	37
4. 省エネルギー型製品の導入促進	件	15	4	15	15	15	14
5. 地域貢献活動の推進	件	1	0	1	1	1	1

備考

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.48kg-CO₂/kWh(九州電力 2020年度・調整後)を使用した。

2. ここでは省エネルギー型製品とは「弊社施工の高性能サッシ、高断熱ドア、基礎断熱を採用しており、温熱計算の実施によりHEAT20のUA値基準、全棟気密測定を実施しC値0.5以下をクリアした住宅」と定義します。

5. 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		部門（責任者）	日程	評価		
				本社	現場	住環境
電気使用量削減	こまめな消灯を行う	各部門長	常に使用量削減に努める	○	○	○
	時間外労働の削減	各部門長	常に使用量削減に努める	○	○	○
	不使用時のパソコン電源OFF	各部門長	常に使用量削減に努める	○	○	○
ガソリン使用量削減	車両の定期点検を行う	各部門長	月に1回指導を行う	○	○	○
	エコドライブの徹底	各部門長	月に1回指導を行う	○	○	○
	不要な積載物の削減	各部門長	月に1回指導を行う	○	○	○
軽油使用量削減	過積載運行の確認徹底	各部門長	日々の指導を行う	○	○	○
	アイドリングストップの徹底	各部門長	日々の指導を行う	○	○	○
	効率的な工程管理	各部門長	日々の管理を行う	○	○	○

2. 一般廃棄物および産業廃棄物排出量削減

活動項目		部門（責任者）	日程	評価		
				本社	現場	住環境
一般廃棄物	ごみの分別	各部門長	常に排出量削減に努める	○	○	○
	裏紙の再利用	各部門長	常に排出量削減に努める	○	○	○
	ペーパーレス化	各部門長	常に排出量削減に努める	○	○	○
産業廃棄物	計画的な資材発注	各部門長	日々の管理を行う	○	○	○
	金物等の分別徹底	各部門長	常に排出量削減に努める	○	○	○

3. 水使用量削減

活動項目		部門（責任者）	日程	評価		
				本社	現場	住環境
手洗い時の節水		各部門長	常に使用量削減に努める	○	○	○
散水時の節水		各部門長	常に使用量削減に努める	○	○	○
洗車時の節水		各部門長	常に使用量削減に努める	○	○	○

4. 省エネルギー型製品の提案件数の向上

活動項目		部門（責任者）	日程	評価		
				本社	現場	住環境
お客様への省エネ住宅の提案		久保	商談ごとに提案を行う	-	-	○

5. 地域貢献活動の推進

活動項目		部門（責任者）	日程	評価		
				本社	現場	住環境
地域清掃活動の実施		中村	年に1回以上行う	○	○	○
地域で活動する団体への寄付		佐藤	年に1回以上行う	○	-	-
騒音、振動、粉塵等の対策		川口	日々の管理を行う	-	○	○

達成：○ 一部達成：△ 未達成：×

6. 環境経営目標の実績

活動期間：2023年8月～2024年7月）

項目	単位	基準年 2021年度	活動期間：2023年8月～2024年7月）				
			目標	実績	差異	達成率	結果の評価
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	326,993	320,486	279,402.7	-41,083.6	115%	各事業部において省エネを心がけており、CO2排出量は順調に削減させることができています。
(1) 電気使用量削減	kWh	80,375	78,776	65,445	-13,331	120%	こまめな節減はステッカーの掲示などを通して浸透してきたことと、近い現場同士が事務所を共有して利用するなどしたことで削減につながったと考えている。
本社	kWh	21,092	20,672	17,511	-3,161	118%	
土木事業部	kWh	41,093	40,275	31,292	-8,983	129%	
住環境事業部	kWh	18,190	17,828	16,642	-1,186	107%	
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	30,502	29,895	37,326	7,431	80%	現場担当者に車両を貸与し、家と現場を直行直帰するようになったことや、コロナ感染症による規制が緩和されたことで講習会や研修が現地実施されるようになってきたことで、移動距離が増えたことが考えられる。
本社	ℓ	5,668	5,555	5,624	69	99%	
土木事業部	ℓ	24,834	24,340	31,702	7,362	77%	
住環境事業部							
(3) 軽油使用量削減	ℓ	84,360	82,681	62,809	-19,872	132%	現場にて重機車両を使用する工種が少なかったことから大幅に削減につながったと考えられる。
土木事業部	ℓ	84,360	82,681	62,809	-19,872	132%	
2. 一般廃棄物および産業廃棄物排出量の削減							バックオフィス強化のために事務所での作業が増加し、書類の保管義務などもあり印刷物の使用も増加するなどし、合わせて一般廃棄物も増加している。産業廃棄物に関しては工種の関係でコンクリートの撤去などが削減されたことから削減につながった。
一般廃棄物排出量の削減	kg	945	926	1,136	210	82%	
産業廃棄物排出量の削減	t	2,315	2,269	1,744	-525	130%	
3. 水使用量の削減	m³	39.0	38.2	237.0	198.8	16%	新事務所外構の植物への散水などで水の使用量が増加していると考えている。
4. 省エネルギー型製品の導入提案の向上	件	15.0	14.7	11	-4	75%	自社モデルの建築を進めたこともあり、受注住宅の件数が減少してしまった。
5. 地域貢献活動の推進	件	1.0	1.0	1	0	98%	地域の除草伐採作業を行った。また地域の祭事やイベントへの協力を行った。

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.47kg-CO₂／kWh（九州電力 2020年度・調整後）を使用した。

7. 環境経営計画の取組結果と評価、次年度の取組計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組計画
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
電気使用量削減	こまめな消灯を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務所を開ける時間などの節電を実施したことが使用量の削減に寄与している 燃料については、エコドライブや積載物の削減に加え、車両の自主点検を実施し、燃費向上につながるよう心がけている。 燃料使用量は増加しているが、現場担当者に車両を貸与し、家と現場を直行直帰するようになったため、自家用車を用いた通勤時の燃料使用量は削減されていると考える。 またコロナ感染症による規制が緩和されたことで、講習会や研修が現地実施されるようになってきたことも影響があると思われる。	既存の取り組みについては引き続き継続しつつ、今期増加が見られたガソリンの使用量については状況を経過観察し、可能な限り削減につながるよう努力するものとする。
	時間外労働の削減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	不使用時のパソコン電源OFF	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ガソリン使用量削減	車両の定期点検を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	エコドライブの徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	不要な積載物の削減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
軽油使用量削減	過積載運行の確認徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	効率的な工程管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

2. 一般廃棄物および産業廃棄物排出量削減

活動項目		実施状況												1年間の評価	次年度の取組計画
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
一般廃棄物	ごみの分別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般廃棄物の排出量としては増加が見られた 会議のペーパーレス化など新たな取り組みを始め、少しずつ社内でも浸透している。 産業廃棄物の分別はさらに向上が見られるため、その後の処理にも良い影響を与えられていると思われます。	各事業所において裏紙の再利用を徹底するように引き続き周知指導を行っており、社内掲示物なども表示義務があるものを除いて、情報共有ツールなどでの電子配布にするなどさらに削減に取り組んでいく。
	裏紙の再利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ペーパーレス化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
産業廃棄物	計画的な資材発注	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	金物等の分別徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

3. 水使用量削減

活動項目	実施状況												1 年間の評価	次年度の取組計画
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月		
手洗い時の節水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新事務所の外構に植物を多く採用し、今年の酷暑期間が長く続いたことも影響して、散水のための使用量が増加傾向にあった。	こまめな節水については継続して実施していく。 節水タイプのノズルに変更するするなど少しずつ削減に取り組んでいきたい。
散水時の節水	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
洗車時の節水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

4. 省エネルギー型製品の提案回数の向上

活動項目	実施状況												1 年間の評価	次年度の取組計画
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月		
省エネ製品のプラン提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受注件数が伸び悩んだ影響で、提案件数としても伸び悩んでいる。 省エネ製品の提案は積極的に行い、施工に受け入れられている。	すべての商談において、高気密高断熱の家づくりやエネルギー効率の良い製品を組み込んだプランの提示を行っていきたい。

5. 地域貢献活動の推進

活動項目	実施状況												1 年間の評価	次年度の取組計画
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月		
地域清掃活動の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	地域での清掃活動2件、地域の祭事やイベントへの寄付5件を行った。 現場施工に伴う各種対策は徹底して行われており、地域住民からの苦情等は寄せられていない	コロナ感染症による規制も緩和され、地域に出での活動が行いやすくなることから、より一層地域へ貢献していきたいと考えている。
地域で活動する団体への寄付	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○		
騒音、振動、粉塵等の対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	特別管理産業廃棄物が発生した際には通常の産業廃棄物と明確に区別して取り扱う 産業廃棄物の運搬・処分は、県知事の許可を受けた専門業者と産廃処理契約書を交わし、マニフェスト伝票を管理集計する 産業廃棄物処理計画を提出し、実施状況の報告を行う	○
騒音規制法	該当現場で、届出書を提出し、各市町村の承認を頂いた資料を現場で保管する 該当現場で、騒音記録また苦情確認をし、現場で保管する	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	自治体の一般廃棄物処理業や委託された回収業者に引き取りを依頼。その際に家電リサイクル券に必要な事項を記載。	○
建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）	各現場、再生資源利用促進計画書を作成し、建設副産物交換システム工事登録証明書に登録する 届出書を提出し、県知事の承認を頂いた資料を事務所で保管	○
振動規制法	該当現場で、届出書を提出し、各市町村の承認を頂いた資料を現場で保管する	○
浄化槽法	届出書を提出し、県知事の承認を頂いた資料を事務所で保管 年に1度浄化槽の法定点検と保守点検及び浄化槽の清掃を行い、結果書・浄化槽維持管理表を保管する	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	パソコンに保存されているデータは消去し、回収方法はメーカーに問い合わせる	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	点検表を事務所で保管 冷媒充填・回収証明書の交付を受ける	○
建築基準法	建築確認申請書と建築工事届を申請後、交付された確認済証と、完了検査時に交付された検査済書を事務所で保管 届出書を提出し、県知事の承認を頂いた資料を事務所で保管	○
シックハウス対策	建築確認申請書を申請後、交付された確認済証と、完了検査時に交付された検査済書を事務所で保管	○
下水道法	指定工事店への排水設備工事の依頼 該当現場で、手続きに要した書類を事務所で保管する	○
地下水保全条例	該当現場で、届出書を提出し、県の承認を頂いた資料を事務所で保管する	○
土壤汚染対策法	届出書を提出し、県知事の承認を頂いた資料を事務所で保管	○
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）	施主への建築士説明時に、エネルギー消費性能について説明を行う 説明に用いた書面を事務所で保管	○
大気汚染防止法	解体等を行う際には、あらかじめ特定建設材料の使用有無を有資格者が調査し、その結果を都道府県又は大防法政令市に報告する 特定粉塵排出等作業実施の14日前までに都道府県等に届出を行い、資料は事務所で保管する。	○

**上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。**

遵守評価日：2024/10/31

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

『明るく豊かな環境型社会の構築』に貢献することと、環境経営の継続的改善を目指し、エコアクション 21 認証を取得し1年、基準年度から数えて3年が経過しました。その中で、削減目標が順調に達成されている部分とそうでない部分が出てきております。建設業を言う業種ではその年ごとに受注する工事ごとに、使用する重機車両や作業工程が異なるため、それにより燃料や電気を多く使わなければならなかったり、排出される産業廃棄物の有無も変化していきます。その中で行動方針に沿った行動を社員一人ひとりが実行し、持続可能な環境社会のための結果を出していると評価します。次年度も環境管理責任者や実行委員を中心に改善を重ね、2030年のSDGs達成に向けて環境経営を継続します。

次の項目について見直しを行い、取り組みを継続します。

■環境方針:変更なし

指示事項:なし

■環境経営目標:変更なし

指示事項:改善を積み重ねることにより1%でも削減率を上げる。

■環境活動計画:変更なし

指示事項:お客様への省エネ住宅の提案件数目標を具体的に数値化すること。

■運用体制:変更なし

指示事項:PDCAを回して、環境により配慮すること。